

海老川上流地区のまちづくり説明会 質疑応答の記録【全文版】

令和6年1月29日（月）

○ 質問者 1

ありがとうございます。宮本から参加しておりますスガワラと申します。

今までの資料の中で、かかる費用の内容の数多くご説明をいただきましたが、逆にこの事業において船橋としての固定産税、住民税などの税収というのはどのくらい増えるのでしょうか、

○ 都市政策課長

ご質問ありがとうございます。

固定産税等につきましてはまだ最終的なところ、市街化調整区域から市街化区域に変わるところでありまして、税金や固定産税等も上がってきているところではありますが、現在のところまだ急激に上がってしまうと、やはり地権者の皆様に負担がかかるということで、これは法律に基づいて段階的に上げていくという形になってございます。その間には評価が変わってくるところが3年に1度あたりとかもしておりますので、最終的にどこまで税収が上がるかというところはまだ算出できていないというところが実際でございます。以上でございます。

○ 質問者 1

現状から増えるのではなくて、この事業をしたことによって人が集まってくる部分の税収というのは見込めないのですか。

○ 都市政策課長

ここの区画整理につきましては税収が上がるということになると、今私が申しましたとおり固定産税がでございます。あとはですね、企業が来る場所もございまして、ここの区域には今計画といたしまして3300人の居住者が来るだろうというところでの計画をして、この区画整理をやっているところであります。

ですけれども、まだまだ工事も始まったばかりというところもありまして、今後こういった形になるか、あとはどういった企業が出てくるかというところですね、進出してくるかというところもまだはっきりしていないところではございますので、ちょっとどれくらい税が上がるかというところはまだ出せないというところではございます。

○ 質問者 2

座ったままでよろしいですか。たくさん説明があったので、一つだけなんて無理なんですよね。それで3点ほどお尋ねしたいんですけども。

まず費用の問題ですけども、この地方自治法の第二条ではですね、地方公共団体はその事務を処理するにあたっては、最小の経費で最大の効果を得るようにしなければならないというふうになっています。いろいろ病院の必要性、改築の必要性はよくわかります。しかし、現実に今医療

センターがあります。その場所で建て替えをする、あるいはそこで足りない土地については、隣接する土地を購入して建て替えをすれば、もっとずっと安い費用でできるんじゃないでしょうか。医療センターをメディカルセンターということで区画整理の中に持っていく理由はちょっとわかりません。その現地の建て替えと費用の問題では、どういうふうな議論をしたんでしょうか。そういう議論の内容については市民に公表できるような議事録があるんでしょうか。教えてください。

2つ目は生物多様性の問題です。ここについては平成13年14年にメッシュの植物・動物検査をやっているんですよ。この中で、動物や植物について、県のレッドデータブックに記載している絶滅危惧種もあるということで、非常に大事な植生物があるんですね。これを壊しちゃって、壊すことに対する説明は全くないんですよ。今生物多様性条約に基づいて、こうした環境を守る。というのが政治の大きな責任になっていきますけれども、そういう問題についてはどういう検討をしたんでしょうか。

最後にその治水の問題ですけれども、今聞くと、あそこの地域に病院を持ってきてタクチを立てて、千年に一度の水だと水没をするという経過なんですけれども、そんな危ないところを開発をして売ったりすることが区画整理事業として許されるのでしょうか。それを買った人の自己責任というふうに考えているわけですか。これについての考え方を教えてください。以上です

○ 新病院建設室長

新病院建設室です。ご質問ありがとうございます。

まず、病院の方の現地建て替えについてお答えさせていただきます。現地建て替えにつきましては、平成26年度に実施をした基礎調査をやっているんですけれども、その基礎調査の中で検討を行ったんですけれども、工費であるとか、あと工期であるとか工事中の患者さんへの影響、完成後の建物が使い勝手の悪いものになるといったデメリットが多い結論に至っておりまして、現地の建て替えを断念した経緯があります。

あと、この基礎調査の関係につきましては資料を取りまとめておりますので、そちらの方につきましては、経過等につきましてお示しすることができるかなと考えています。以上です。

○ 都市政策課長

都市政策課でございます。ご質問ありがとうございます。

まず、環境に関する動物、植物というところのご質問だったと思いますけれども、ここにつきましては都市計画マスタープランでもありましたとおり、環境軸というところがあったり、この環境について以前から懸念されている方々もいらっしゃるところがございました。ここの部分を開発するにあたりまして、私ども、環境影響調査というものを行っております。これにつきましては通常、環境影響評価という環境アセスメントといっているもの、これがこの土地区画整理事業を行うにあたって行うというものもあるんですけれども、この環境影響調査法など法律に基づいたものというのが、この土地区画整理事業でいうと、75ヘクタール以上の区画整理の場合に環境影響評価をしなさい。また、千葉県の条例では50ヘクタール以上の土地区画整理事業に対して環境影響評価を行いなさいという形になってございます。

今回の区画整理は 42.3 ヘクタールということで、50 ヘクタール以下になってはいるんですけども、やはり、この区画整理をするというところに対して、この自然に対してどういった影響を与えるかというところがありましたので、船橋市といたしまして 3 年間かけて調査などを行いました。これは結果につきまして、ホームページで公表させていただきますが、まず動物等、生き物に関してでございますが、この区域の中には今質問者の方がおっしゃったとおり、希少種カヤネズミという小さなネズミですとか希少種がいるというところは確認できております。ただ、この調査の結論といたしましては、動物等につきましては、この区画整理を行うことによって住んでいるところとかを動物たちは移動していく、というふうな結果が出たというところがございます。

次に植物でございますが、この植物につきましても重要種というのが約 10 種類程度発見されました。ご紹介しますと、オオミクリですとかヤブサンザシ、タコノアシ、ウスゲチョウジタデなど、ハシバミ、カワジシャというものがございました。これにつきましては保存していかなければいけないという考えがございますので、移植というのを現在行っております。今現在も行っております。この植物が生えていた環境と同じような環境のところを探しまして移植をしているというところがございます。環境影響調査については以上でございます。

あと、この浸水するところといいますか、シミュレーションで浸水する想定最大 1000 年に 1 度の雨を上回る雨で浸水してしまうところを区画整理するのかというところがございます。この質問につきましては、まず高頻度の雨、よく降る雨ですね。時間にすると 50mm の雨につきましては、この調整地などを作ることによって、下流域への影響を与えないようにしますし、あとは区画整理地内に雨水管を整備いたしまして浸水をしないようにしていくという形になります。次に、計画降雨ですとか、50 年に 1 度の雨、あとは 1000 年に 1 度の雨を上回る雨ですと、今度はハードの整備、雨水管ですとか、河川でこれを流し切ることができないという雨でございます、これは国交省の方も言っているところがございますが、今度はソフト対策が必要になってくるというところがございます。

ということで、市といたしましてハザードマップを作って、そのハザードマップの中にマイタイムラインを皆さんご家庭ごとに作ってください。容易に避難ができるご家族であれば避難をしてください。あとは、避難がなかなか難しい場合は、事前にそこを早い段階から避難をしてくださいとか、そういうご家庭ごとのマイタイムラインを作って命を守る行動をしてください、というふうに要は周知させていただいているところがございます。以上でございます。

○ 質問者 3

海神 2 丁目のアイバと申します。

質問は一つにしろ、ということなので一つなんです、ちょっとざっくりした質問なんです。

現医療センターと新しい医療センターの対比というか、現医療センターの問題点が新医療センターで問題ないのかということが質問なんです、先ほどの説明では、一番最初にできた B 館が、40 年経ってもう老朽化してダメだというふうにありましたけれども、あまり建築についてよく分からないんですが、40 年持ちゃいいもんだ、というものなのかとか、40 年は持たないものなのかという、そういうものなのか、というのが一つと。

それから現医療センターを見ていると、最初の建物ができてから例えば9年経って次ができて、その後また1年経って次ができて、そしてまた5年経って次ができて、その後7年経って次ができて、というこういうことなわけですね。なんでこういうことなのかって、要するに、当初の計画に合わない状況があってどんどんと改築されていったのではないかと。

そう考えると、新しいものっていうのはどういう前提で、例えば人口がどれくらい増えて、その人口分布がどうで、高齢者の利用がどれくらい増えてとか、そういう前提をもとに、例えばハード的には何年持つて、それで運用的には何年持つという、そういうところから計画が立つと思うんですが、そういう前提条件でどれくらい持つというふうに、これまでの現医療センターが次から次へ作ってきた計画と、40年経って老朽化しているということの総括的な観点から、どういふふうに新しい医療センターを考えているのか、要するに30年もう何もしなくても大丈夫ですよって話なのか、また10年経ったら追加が必要だよとあって話になるのか、そこら辺をどういう前提で考えているのかお伺いしたいです。

○ 新病院建設室長

新病院建設室でございます。ご質問ありがとうございます。

現病院の方なんですけれども、施設の老朽化というところもちよっと大きな課題なんです、あと施設の狭隘化というところも課題がございまして、現病院の方が建て増し建て増しで進めてきたことによって、最新の医療需要に対応できないという課題があります。

そういったことを踏まえまして、新病院の方につきましては、基本的には考え方としては作ったらなるべく長く使っていくことを考えております。さらには長く使っていく中で、先に医療機能を補完であるとか追加したい場合におきましては増築対応ができるように、例えば今回新病院の北側の方には駐車場を確保してあるんですけれども、そうしたところに増築のスペースを確保して、将来的に機能を拡張であるとか追加できるような、そういったスペースも確保しながら、新病院の方ではなるべく長く使っていくようなことを考えながら今設計を進めているところでございます。

○ 質問者3

今なるべく長く使いたって、何年くらい使うつもりなのか。前の建物はそういうことは考えてないで作られていたのか、増築する場所も取ったって言うけど、今増築したから使い勝手が悪くて問題だって言ってるわけで。ですから、そういう前提として、例えば人口計画なりがあって、どれくらい利用者が増えて30年は持たせようとか、そういう前提で設計をしているのかという設計の前提と、ハード的にも、医療的にもどれくらいを考えて設計がされているのかという質問をしているんですね。具体的に答えていただきたい。できるだけ長く使いたってか馬鹿じゃないの。そういう回答は。

○ 新病院建設室長

申し訳ございません。基本的には、新しい病院については当然、施設改修しやすいように、構造的なものも十分な改修スペースとかも整理をしながら計画を進めております。

今ご質問のあった、将来的に 2040 年まで入院の医療需要の推計とかを見ながら、我々の方の今回の新病院につきましては、病床の計画も整理をしていますし、プラン的なものも整理しております。

○ 質問者 3

具体的にどうなっているのかと聞いている。30 年先まで人口がこれくらい出るから病床をこれくらい増やすとか、小児科を多くするとか、そういう基本の考えがあって設計しているのはいいか。それを教えていただけますか、

○ 新病院建設室長

医療センターの方があります東葛南部保健医療圏というところになりますが、こちらにつきましては、2040 年まで入院需要というのは増加をしていく傾向がございます。当然我々としても、その増加傾向を加味した上で、今回の病床計画を整理しておりますので、それに見合った形の新病院の規模にしております。

○ 質問者 4

行田の市議会議員の朝倉です。名前出して質問していいと言われたので代理で質問するのですが、県議会議員の鈴木ひろ子氏とはこの問題について重要だということで意見交換させていただいております。

石川県の能登の馳浩知事と直接お知り合いだそうで、石川県では、軟弱地盤に公共施設を作ったものが、軒並みに打撃を受けて非常に困っているという話です。

それについて、この医療センターの軟弱地盤への移設を、能登地震を経てもこのまま見直さずに進むのかどうかということをお聞きします。

○ 新病院建設室長

新病院建設室でございます。ご質問ありがとうございます。

設計にあたっては昨年度、令和 4 年度に地盤調査を行っているのですが、その地盤調査結果に基づいて、今お話があった軟弱地盤の条件を踏まえた上で、工法であるとか仕様を想定した上で、建物の構造安全性を確保しています。

ご質問に対しては、基本的には我々としては軟弱地盤も加味した上で設計をしておりますので、このまま事業を進めさせていただきたいと考えております。

○ 質問者 5

こんにちは、どうもありがとうございます。湊町のワタナベと申します。低いところに住んでいる市民として興味があって参加しました。

いくつも疑問点はあるのですが 1 つだけということなので治水についてお聞きしたいと思えます。

県の事業を含めたシミュレーションについてですが、以前詳しい資料を公開いただいたものを

見た際に、県の事業を含まれているというのがまずいと思い確認しに来たのですが、ホームページの方で県の事業を含まないシミュレーションというのも公開されていました。それだとそこまで治水に対して影響がないというような絵になっていたのですが、詳細の内容を確認しないと、どういう条件かわからないところがありまして。

例えば今開発しようとしている低湿地帯ですが、これが貯水能力が相当数あると考えられます。それに対して、今回開発しようとしている50数万㎡土地を高くして、それに対して5万㎡の調整池を作りますという計画になっています。それに対して直感的には、条件が悪くなる方だと考えるのですが、出てきた絵で見ると悪くなっていない結果なので、その辺を河川の専門家等も含めた第三者委員会等できちんとチェックをして、治水については命にも関わるところだと思しますので、しっかりと検討した上で、穴があっても今はいいと思うんです。より良い計画にしていこうというところ、命は取り返しがつかないので、きちんといろんな方の知恵を入れて良い計画にしていこうと思います。

その辺の情報公開が可能なのかについて質問したい。第三者委員会等で専門家でちゃんと揉んでもらえるのか確認したいと思います。以上です。

○ 都市政策課長

都市政策課でございます。ご質問ありがとうございます。

治水の関係の話でございます。今回シミュレーションを行ったところがございまして、今回シミュレーションの方法がまずございまして、これは国交省が出している洪水浸水想定区域図作成マニュアルというのがございます。これをもとに日本全国それぞれの自治体が、雨が降った時にどういった浸水をしてしまうのかとか、そういうところの想定をしているところでございます。

今回このマニュアルをもとに千葉県が先ほどちょっと私ご説明しましたが、千葉県の方が浸水想定区域、どういった形で大雨が降った時に浸水してしまうのかというシミュレーションの図面を、県は令和元年の12月に県のホームページに公表してございます。この区画整理を行う前の土地の状態、このシミュレーションを千葉県が行ったというところでございまして、この同じ地形の中に区画整理が出来上がった状態で、どのようなシミュレーションをした後の浸水の状態になるかというところを、今回シミュレートさせていただいたところでございます。

その中で、今おっしゃられたように。ありがとうございます、市のホームページを見ていただきまして。その市のホームページには、千葉県が行うと言っている川の改修の事業が入ったものと入っていないものという形で、このシミュレーションをさせていただいた結果を公表させていただいているんですけども、結果といたしましては、この浸水の深さが増えるというところはないというような結果にはなっているところでございます。これはあくまでもシミュレーションの結果ではございますが、私たちやはり、この国が出しているマニュアルに基づいてこのシミュレーションをしてやっていく、それを皆様に公表するという形で行っているところでございます。

このシミュレーションを行うにあたりまして雨の降り方ですね。先ほどもご説明いたしました。資料で言いますと、この46ページに書いてございますが、この50年に一度の雨ですとか、1000年に一度の雨を上回る雨という雨になりますと、これは川の整備などでは浸水が溢れてしまうのを防ぐことができないということになっております。ですので、この50年に一度の雨、1000

年に一度の雨を上回る雨のときは、もう既に浸水をしてしまっているというのがまず大前提でございませう。この浸水はしてしまっているのですが、浸水の深さというところが、区画整理を行うことによって減少していくという結論が得られたというところで、皆様にご公表させていただいているというところでございませう。

市といたしましては、このシミュレーションを行うにあたってのマニュアルを作っている国交省の方で、専門の学者の方々が、学識経験者の方々がこのマニュアルを作っているところではございませうので、これに基づいてシミュレーションを行っておりますので、第三者委員会等を開く予定にはしていないというところではございませうして、このマニュアルを基に行ったという、その結果をご公表させていただいているというところではございませう。

このシミュレーションの情報公開につきましては、情報公開請求していただければございませう。

○ 質問者 6

市場から来ていますエガワと申します。質問はたくさんあるんですが、とりあえず一つだけございませう。

今日はメディカルタウンと病院の関係が話されていて、15 ページ目にいくらかかるか書かれています。私の質問は新駅なんですけれども、ここで 65 億と書いてあります。けれどもこの 65 億で足りるのですか。

新駅というのは、これからスケジュールで 4 年後に完成します。4 年後に完成することが 65 億です。これをこの段階で言うとう、令和 5 年の 3 月、去年の 3 月の段階で 65 億。これはまだまだ上がる可能性あり、つまり大阪万博ではないですけれども、100 億になるかもしれない。その時は船橋市の市民がもっと出すと。この可能性はありと考えるとよろしいですか。最後になるとお金の話になると思うんです。

もちろん水害の件とかいろいろなことがありますがけれども、今船橋の人口 65 万人で、やはり普通考えたら分からないんですけれども、人が増えてきたから駅を作ろうとか、人が増えてきたからバスを走ろうというのは分かるんですけれども、今何もない所に駅を作って、先ほどおっしゃった、将来的に 3300 人くらいが来るんじゃないか、という逆になっているんじゃないかということと、65 億は本当にこれ以上上がりませうよ、ということなのか。まだまだ上がる可能性はあり、その時はその時なりに丁寧説明いただけるということでしょうか。

○ 都市政策課長

はいご質問ありがとうございます。

まず駅についてのこの 65 億でございませうが、この 65 億というのは基本設計というのを以前に行ったところがございませうして、その時に出た金額が 65 億という形でございませう。

現在、令和 4 年、令和 5 年今ですね。令和 5 年度ですのうで、今年の 3 月までの工期で詳細設計を行っているとございませう。詳細設計でお金の設計を今行っているところでありませう。ですのうで、65 億は以前の設計で詳細の設計を行った中で、最終的にはこの金額が出てくるというところではございませう。

今このご時世の中ですね、いろいろ物価の高騰ですとか資材の高騰、あとは人件費の問題とか

もでございます。ですので、今まだ設計中なので、その金額というところははっきり出てきていないところではございますが、この65億で収まるということは、今この場ではちょっと言えないなというところはございます。増える可能性も今の情勢からいくと、可能性としてはゼロではないというところはお伝えさせていただきたいと思います。

この駅につきましては、この街を作るにあたりまして、この市長も申している将来への投資ですね。未来への投資という形を言っている。この街、この街にはやはり駅が必要だということもあることから、新駅を作ろうということを進めているところでございます。以上でございます。

○ 質問者7

すみません。ちょっと疑問なんですけれども、新しい駅を作るということで、メディカルタウンを誘致するというか、医療センターを誘致することなんですけど、ここの図面だけを見てみると駅から一番遠いところに医療センターができるということ、直線でも500メートルぐらいあるということですね。歩いて行くから10分ぐらいかかるようなところに、もっと駅の近くにとか、そういうようなことは考えなかったのでしょうか。

○ 新病院建設室

ご質問ありがとうございます。

元々なんですけれども、医療センターの位置は新駅の近くにあった計画もございました。

ただ、建て替え予定地につきましては、今の組合で昔は準備会と言っていたんですけれども、準備会より、一番最初駅の近くにあった案と比較をして、今の北側の位置に移す案が示されました。我々の方に対して。元々駅の近くに計画があったんですけれども、その後、準備会という当時の組合の呼び方があったんですけれども、準備会の方から今の位置に移す案を示された経緯がございます。

○ 都市政策課長

都市政策課でございます。区画整理の話もございますので、私の方からもご説明させていただきます。

この区画整理というのは先ほどもご説明いたしましたが、組合施行の区画整理ということで、地権者の皆様が自分たちのお持ちの土地を減歩と言って差し出すことによって、それを原資に、要は造成の費用を捻出して区画整理を進めていくという形になってございます。

以前、先ほど申したとおり、駅に近いところという計画もあったんですけれども、やはり地権者の方々が皆様で考えた中で、医療センターはこの場所にしてくださいという提案がありました。ということで市といたしましても、この組合の方から、地権者の皆様からの提案を受け入れたというところではございます。

ですけれども、それに代わりまして、この区画整理の中でこの医療センターに向かう道路、この道路14ページに書いてございますが、この道路を逆に地権者の皆様に拠出してもらいまして道路を広くとるということで、医療センターに向かう道路、これを歩行者優先の道路、一応車も

通りますけれども、車道は狭く、歩道は今計画としては 8m50cm の広さの歩道を作って、距離はちょっとあるんですけれども、皆様が安心して歩いて、この医療センターの方に行けるといところで、これを区画整理の方から道路の広さを出してもらって進めているといところではございます。

○ 質問者 8

市内のがん患者です。この場に来れないがん仲間の代わりに代表として来たつもりです。質問の要点は 2 つです。安全を後回しにしてはならないということです。

福島の時でも同じ東京電力でも、費用をかけて高いところに建設したり、ポンプで水を汲み上げた女川とかフクニは助かりましたが、フクイチはあのようになりました。

もう一つは、危機管理をする時には必ず最悪の事態を想定しなければならないということです。能登の時にはマグニチュード 8.0 も来るとい専門家もいたにもかかわらず、7.0 の準備をしてこうなりました。私たちが見てきた自然災害はいつも想定外なんです。東日本大震災の時、青森から千葉に至るまで何百キロも津波が 20 メートル、30 メートルの波が来って誰が思ったでしょうか。能登で港が何百メートルも隆起して使えなくなると、これは国の危機管理室だって準備してなかったんです。アメリカなどに比べると、いつも行政はそうです。今回も同じだといのがまず質問の要点で質問いたします。

1 番、再三市民からの要望があったにもかかわらず、工事を開始する前でなく、ここまで説明会を開かなかったのはなぜか、市長お答えください。

2 番、上流域下流域これまでも地権者の皆さんの遊水地に甘えて、県の工事遅れてきた洪水対策。今すぐにでも洪水が予想される地域で、市がこのように市庁舎に私たちを呼びつけるのではなく、市の方から出かけていって説明会を開くのが普通です。今後その説明会が必要だと思いますが、それを開く用意があるのかないのか、市長お答えください。

3 番目、なぜ今までも酷かったのに、洪水の防止工事が後回しになっているんでしょう。

4 番目、病院は丈夫に作られている。大丈夫だとおっしゃいます。けれども、読売新聞の 10 月の記事では、周りの道路がガタガタになってアクセスできなくなる恐れもあるとい風になっています。最悪の事態を予想した場合、病院が液状化で孤立して非常電源で動いていて中は大丈夫でも、目の前に立っていても市民が行けない、空しかない。そういう時の対策はどこまで準備しているんでしょう。以上です。

○ 市長

まず、説明会についてお答えをさせていただきます。冒頭にも申し上げましたけれども、最初にこのシミュレーションの結果についての説明、技術的なことでありましたので、私も出席した方がどうかと思いましたが、まずは技術的なところで市民の皆さんに複数回ご説明をさせていただきます。

次の遊水地の洪水対策、呼びつけるのかということでもありますけれども、どこを設定してやるのいいのか、個別に一件一件回るといことは物理的に不可能ですので、呼びつけるというよりは、来ていただける場所で説明会を行うということ、今回やったということになります。

そしてこの雨水対策についてですけれども、今まで何もやってこなかったのかということなんです、物理的に今海老川のところの河川改修は以前行って、その河川改修を行ってからは、今のところまだ水は以前はちょっと大きな台風が来ると床上まで出たような状況でしたけれども、そういったことは今のところは回避されているということになります。

ただ最近の線状降水帯とか、想定外の雨水がありますので、これは川の改修というのは下流域からずっとやっていて、非常に時間がかかりますので、遊水地についても県の方に私も直接行って、そういった対策をなるべく早くやってもらいたい、ということをお願いをしてきています。決して何もやっていないわけではなくて、なかなかこれ例えば1年で完全に治るというものではないので、これは継続的にやっていきながら、可能な限りその被害を軽減していく、ということになります。ただ、物理的に防ぎきれない部分があるということをご理解いただきたいと思います。

最後の質問は病院へのアクセスですね。道路の関係。これはそちらの方から答えてもいいんですけども、液状化で道が通れない可能性がある。それについては、北側のところから救急車が入ってこれるというものを想定をしながら、この病院建設に当たっております。

大災害の時に医療センターですけれども、個人の方が直接来るというよりは、まずは地域の病院でトリアージをしながら対応をして、その中でその病院で対応しきれない重篤な患者の方を、いろいろな調整をしながら医療センターが直接来る病院ではない、これは三次病院というのは、今までも市民の皆さんにご協力を、またご理解をお願いしてきましたけれども、そういった機能の病院ではないということをご理解をいただきたいと思います。

○ 質問者 8

災害時のことを聞いているんです。

○ 市長

今、災害時のことを言っています。災害時の時に直接市民の方が医療センターに詰めかけるようなことになると、大混乱になってしまって、重篤な患者の方を優先できなくなりますので。

○ 質問者 8

運ぶ車が入れるのかと聞いている。

○ 市長

ですから先ほど言ったように、北側からの侵入路を確保する考えで、市の方は取り組んでいるということになっています。

○ 質問者 9

本中山2丁目のマツオです。

先ほどから能登地震のことを言っていますけれども、今回の地震の大きさ、液状化の問題も新潟県の方までよくあるとか、それから地盤の隆起が4m近くも上がっているというのは、私は聞

いてびっくりしたんですけれども、例えば 101 年前の関東大震災のときに千葉県も東京もそうですけれども、大きな被害を受けたんですけれども、そのときの地盤の隆起は 1m40~50 それぐらいだったということで、今回の地盤の変動というのは、それこそ先ほどもありましたけれども、想定できないような変化になっています。

そういったことを私どもも体験して、今からどうしたらいいかというのを本当に真剣に考えなきゃいけないんじゃないかと、大きな地震があったりすると、いろんな構造物の設計でも安定計算とかを基準を大幅に変えるとか、水害の問題もそうですけれども、いろんな基準を変えなきゃいけないというのは今、専門家の間でずっと広がってきているんじゃないかと思うんです。

今のところ、まだいろんな避難のあれが収束していないので、そのところまでは言及されていませんけれども、そういう問題を踏まえて今回のいろんな計画について今までの計画でいいかどうか、この辺をみんなで真剣に考えて、そうでもなければ、例えば有識者の方にいろいろ相談して協議して、この計画をどうするか、そういう意味では今すぐ何かやるのではなくて、しばし見直しをして、みんなで市民の意見を聞きながらやっていくべきではないかと思います。そういう提案を一つしたいと思います。よろしくお願いします。

質問プラス提案です。現在今までの基準に沿っていろんな安定計算をしていたでしょう。けれどももう一度そういうのを見直してみるということが必要ではないか、ということで、そういう考え方がありますので、何かそれをやってもらいたいという質問プラス提案です。

○ 都市政策課長

都市政策課です。ありがとうございます。

今回の能登地震もございましたし、今まで日本は日本全国でいろいろな地震を経験しております。その経験に基づいて耐震の指針については建築もそうですし、下水道もそうですし、道路の設計についてもそうです。

それぞれ、指針というものが国を中心に学識経験者の方々が集まって、いろいろな考え方を持ち寄って指針を作っております。また、それが新たな地震ですとか、東日本大震災もそうですし、熊本地震もそうですし、そういった地震があったときには見直しをして行っているというところでありまして、それに基づいて行政としても指針に基づいた中で、いろいろ設計をしながら建設をしている、というところを進めているところでございます。

今回の区画整理については、液状化対策等について組合施行ですので、組合の方が何十カ所のボーリング調査をして、液状化対策が必要なところかやらなくてもいいところか、そういうところを選定した中で、必要なところに液状化対策をしている、というところがございます。

この液状化対策というところも、どんなタイプの地震が来ても液状化しないようにするというところは、なかなか難しいところがございます。ガチガチにコンクリートとかで固めてしまえば絶対に液状化しないというところも作れるかもしれませんが。ただそこにやるには、財政というか費用の比較というところもきます。

というところで組合といたしましては、中程度の、中規模の地震、震度 5 強ぐらいの地震で液状化をしないようにするというふうに組合の方で決めた中で、この調査をして、設計をして液状化対策を必要なところに行っているという形でございます。

今回の地震が発生した、また近年も地震がいくつか発生していますので、その時にまた指針が変わる可能性もございます。けれども、今私どもといたしましても、今あるいろいろな地震の経験をしたことで設定されております指針に基づいて設計をして築造しているというところでございます。

○ 質問者 10

5強でいいんですか

○ 都市政策課長

今私がお話ししましたとおり、これは地震の規模とあとは費用の比較というところが必要になります。それは組合の方が行っているというところは、宅地の部分がどれだけの震度で液状化するかしらないかというところでございます。

先ほど私が申しましたとおり、大きな地震でも液状化しないようにするにはお金をかければできますけれども、やはり、これは地権者の皆様が自分たちの土地を売却して得たお金で進めていくということもありますので、これは組合の方で決めた基準というか、組合の方で決めたのが震度5強というところでございます。

また、道路等につきましては、行政の方で決められた指針等がございますので、それに基づいて行っていく、というところではございます。

○ 新病院建設室長

新病院建設室なんですけれども、病院の方につきまして、地震の考え方について補足させていただきます。

基本的には病院棟の設計等に当たっては、いろいろな種類の地震動を入力しまして検討してございます。その中にはかつて大正時代に起こった関東大震災に模した地震動とかも加味しながら検討を行っておりまして、大地震であったとしても当然のことながら人命の安全確保が守られる、さらには病院本棟につきましては、大地震が起こった際、人命の安全確保に加えて当然のことながら災害拠点病院として機能を発揮しなければいけませんので、建築基準法で定められた耐震性能よりも割増をした形で病院棟の設計については検討している。そういった状況でございます。

○ 質問者 11

メディカルタウン構想を考える市民連絡会の代表エガワと申します。今日はありがとうございます。多くの市民が2年半以上待ち続け、求め続け、拒否され続けてきた市長による説明会です。すごい楽しみにしてきてまいりました。ご覧になってわかると思いますが、まだ質問が途切れません。市民はこの事業について本当に知りたいと思っています。そして市からの説明が全く足りないし、市の市による説明に納得していません。

私たちは去年10月、住民投票を求める署名活動というのを市民の皆さんと一緒にしました。その時に1ヶ月で自筆対面署名1万筆以上集めました。これは事業に賛成という人も署名してくださりました。何でもかと言ったら市から説明を受けていないからね。なんとなくイメージいいけど、

本当のことわかんないし、聞いたらどう思うかわかんない。だから市からの説明をちゃんと聞きたいという気持ちがとても強かったんです、市民の皆さん。だからあつという間に集まりました。残念ながら1ヶ月という時間的な限定がありましたので、1万506だったんですが、しか集められませんでした。あと226筆あったら、住民投票、要するに市民にも賛成か反対か意思表示の機会を与えてくれという、そういう条例案を提出することができたんですが、残念ですがタッチの差でできませんでした。

それですね。私が市長にお聞きしたいのは、私は今日の状況を見ても全く納得できない市民が相変わらず多いことを確認いたしました。

私達の会はこの後、文書で市長に公開討論会を申し入れます。市民はね、物事のプラスとマイナス、一方的に反対とか一方的に賛成って言ってるんじゃないんです。正しい情報が欲しいんです。そしてその上で自分たちで判断したい、そうやって思っている市民がとっても多いんです。これはまともなことです。ですので、私たちは今日ご覧になってわかるように、皆さんこの説明会だけで納得なんかしないですよ。

ですから、公開の場でちゃんとビデオでも録画をして、そして市長がご自分の言葉でお答えになる。どうしてこのこんなに莫大なお金をかけて船橋史上初のこれだけの税金を投入して、こんなわざわざグズグズの地盤が悪く、災害の時代に危ないって言われてる所に大事な病院を移すのかとか、そういうことも含めてみんなその理由、プラスの理由、それを聞きたいって思ってるんです。私たちはマイナスの方が圧倒的に多いと思っています。でもそれは押し付けません。判断するのは市民です。ですから、市民が判断をできるような公開の場での討論会を求めますが、いかがでしょうか。私たちは出させていただきます。

○ 質問者 12

これも公開ではないの。

○ 質問者 11

公開ではないです。ちゃんと YouTube で、YouTube でもいいですけど、発信してください。皆が、多くの一人でも多くの市民が聞けるようにしてください。

○ 質問者 13

これも公開ですよ。

○ 質問者 11

市長さんにお聞きしているので、市長さんにお答えいただきたいと思います。

○ 市長

ちょっとお答えをさせていただきます。なかなか納得できていない方は非常に多くいらっしゃるというご指摘でしたけれども、私の方としては先ほども申し上げましたけれども、シミュレーションのデータの結果とか、そして個別のご質問については一件一件お答えをしてきたと思いま

す。エガワさんの方にもそういった形でお答えをした経緯があると思います。

それで、今日の説明会が非公開でやっているような言われ方をしたんですけれども、決してそういう考えではありませんし、今日の結果についても、昨日もご質問ありました、その質問についてもちゃんと YouTube とかで流すべきだと、昨日はそういった撮影の仕方をしていないので、音声だけでも今日また担当の方ともやりましたけれども、決してこれを隠すなんていう考え方は全くなくて、こういった議論があったということをお示しすることは全く異論がありません。

そして公開討論会については、これはまた改めて、その趣旨とかどういったものなのかということをも分また要請があると思うので、その時点でお答えをさせていただきたいと思います。

○ 質問者 14

私は一言、とにかく早く作ってほしい。もう高齢者がどんだん今月3人も4人も亡くなってるんですよ。そういう人に最後までちゃんとした医療を受けさせて、あの世に送ってやったらどうなんですか。

人がやることに、いろいろ問題点というのは言えば言うほど出てくるよ。これはしかし、結論として僕が言いたいのは早く、一日も早くこれを実行するということだけです。あとは時間がないからね。質問は以上です。

○ 質問者 15

すいません。簡単な質問なんですけども、駅のところで最初の病院が近くに作られるのが、組合の方の反対で奥の方になったと。話し合いで道だけ広くするっていう。その道も市の税金で広くすることになるんじゃないかなと思ってなんですけども。

最初は便利がいいから駅を作って病院ですぐに行けますよ。今よりも便利で皆さん行きやすくなりますよっていうことがあったんじゃないか。

私は病院を新しく作ることに反対しないんです。ただそれを市の方がそうですかって言って、税金で駅も病院も作るのに、土地もその買うのに、そうですかって終わったのか、何でも、どういう他のところも土地、市は提案しながら、他のところもあるんだけど、そのやりとりっていうのははっきり見せていただきたいなと思いました。

○ 新病院建設室長

新病院建設室でございます。ご質問ありがとうございます。

先ほど北側に移すという話があったんですけれども、我々の方でも準備会と言ったんですけれども、そこから北側に移す案が示されまして、院内で病院の中で検討しました。その中で、医療センターにとって北側に移すことはデメリットだけではなくて一定の利点があること、また当時地権者の方の要望が強かったことを考慮しまして、北側に移す案を前提に建て替えに係る事業を進めていくことで院内の合意形成を図ったという経緯がございます。

○ 都市政策課長

今ご質問あった中で、道路の件がありましたけれども、基本土地区画整理というのは、道路も

地権者の方々が作ります。地権者の方々のお金で作ります。それで、それを出来上がったなら市の方に移管していただいて、管理はその後市で行うという形にはなっております。

ただ先ほどもこの資料の中でも説明させていただきましたが、補助をすることも一部市がお金を出すというところもございます。これは基準がありまして、ある一定の広さ以上の道路になりますと、広くなった分だけ市はお金を出してあげますよ、というところを言っているのです、基本的には区画整理の中で道路を地権者の皆さんで作っていただくというのは、まず大前提であるというところをちょっとご説明したいと思っております。以上でございます。

○ 質問者 16

宮本 1 丁目のハトリと申します。

私 28 年前にたまたまなんですけれども、海老川が氾濫して今回埋め立てようとしている土地に 50 万トンの水が 40 万トン、45 万トンくらいかもしれませんが、大量の水がそこに流れ込み、そのために 40 年にわたって船橋市にはそれほど大きな洪水はないとされてきていますが、私が見かけた 1996 年 9 月 20 日だったかの台風による大水の時も、市街地には洪水は起きなかった。それはそこに水たまりがあったからです。私が生まれてしばらくしてから 50 年間、海老川調節池は準備のまま、いまだに準備のままです。

それを誰も大きく文句を言わなかった。というのは、あそこに手つかずの自然の水の遊び場があったから、水溜まりとなっていたために、そこを船橋市民は洪水の被害に遭わずに 40 年間のほとんど過ごすことができました。それでみんな油断しています。市長、市の皆さん、検討されたと言いますがその、素晴らしい自然の与えてくれた窪地の評価が低すぎると思います。そしてその地権者の人たちは大変気の毒な思いをして、市はその地権者の善意というか諦めに乗じて、そこを利用して 40 年も治水を行ってきたにもかかわらず、それを今、お金を使って埋め立てるといふのはどうでしょうか。

私の質問は、この脱炭素の時代に、いかに船橋市も県も国も個人も人生観を変えてでもエネルギーの転換を図っていかなければいけない時に、ラジエーターであるような地面に覆われた、土に覆われた土地を埋め立てて、そしてそこに街を作る。街ができれば熱の発生源です。そういう事業なんですよ。こういう時代の変換を考えて、船橋市は 40 年も 50 年も前からあそこは狙っていたらしいですけれども、そこを埋め立てるといふのはまずどうかしている。

そして、今まではいけいけどんどん、右肩上がりて来たかもしれません。だから、今までの知識と経験からすれば、あそこを開発して人口を更に増やして右肩上がりの船橋市を目指しているのかもしれないけれども、今はそういう時代ではないということ考えた上で、もう一度これをもう一度原点に戻ってあそこでのいいの、という風に考える余地はあるんですか。

昨日今日説明会聞きましたけれども、皆さんの説明はもう既に決まったこと、やるしかないこと、病院だって古くなっているから何とかしなければならぬ。だけど、そんなことにお金を使っていいんですか。30 年間 30 億ずつ、これから市民はそのお金を払い続けていかなければいけないわけですよ。それを世界の潮流に反するような仕事にするのを本気で考えるのか否か。皆さんが、もしそれを変わるとすれば何かあるんですか。我々が例えば市長のリコールでもすれば、それしか残りはない。何か条件がありますか、ということです。これを変える可能性があるか。

可能性があるとするればそれは何か。それを聞きたいと思います。

○ 市長

いくつかこれまでの経緯をお話いただきました。

あそこの田んぼの価値を低く見すぎているのではないか。あそこがあったから、水害がこの間しばらくなかったのではないか。最初にお話があったので、その辺だけ私の方から考え方を述べさせていただきます。

実は私は市の職員でありまして、昭和 60 年頃の海老川の大氾濫をして床上浸水が、その頃はまだ上流部は畑もあったし、田んぼもすごく広がっていた時期です。ただ、その時に私は広報課の職員でしたので、真夜中に腰まで水に浸かりながら写真を撮りに行きました。激甚災害の申請をするためです。

ですから前提条件として、今ハトリさんが思っていることと前提条件が違ってしまっています。もっと田んぼがあって、畑があって。なぜ今この川の水が溢れないのかというと、その後、激甚災害対策で国に申請を行って、国の大規模な予算を獲得して海老川の河川改修を行いました。今時点で 30 ミリ対応だと思いますが、県の方では 50 ミリ対応にしようという形で遊水地とか複合的にやっています。ですから大前提は私とちょっと認識が違うので、あそこのところを、田んぼを決して軽視しているわけでもなんでもなくて。

あともう一つ、これはぜひご理解いただきたいんですけれども、私も農家の生まれなのでよくわかるんですが、これから相続が発生します。今、船橋市の中で田んぼだったところが竹藪になってしまったりしている原因が何かというと、相続が発生すると、いろんな方が分散して相続するケースが増えます。特に、今すぐ耕作をしない方にその土地が行ってしまうと、今度はそのままになってしまいうんです。

そして、あと田んぼについても私は農家で田んぼも手伝っておりますので、田んぼの仕組みというのはよくわかります。これは毎年田植えをやる時に年に 1 回、畦道に土を塗りつけて畦道を強固にしています。今、多分行ってみていただくとわかると思いますが、畦道を歩くと多分崩れてしまうと思います。ですから、畔のところの土をやらないと何が起るかというと穴が開きます。そこから水が漏れてしまう。田んぼは水を溜める機能なので、そこに水が漏れないために、毎年毎年田植えの時は丁寧に土をやるから田んぼとしての機能が保たれます。

ですから、これから相続とかが発生することを考えて、そして市の土地ではないので民有地ですから、その土地に対する権利は地権者の方がお持ちになっています。これを最初に言いましたけれども、今何が起っているかということ、ぽつぽつと家が建ってしまったりとか、降った雨量に対しての調整池とかがないまま、これずっとあの地点がバラバラにいろんな宅地化をしていった時の状況、10 年後になるのか、15 年後になるのかわかりませんが、その時のことを考えれば、やはり一定の理屈に基づいた調整池を設けて、そして道路も通す。

そして軟弱地盤のお話もずっとありましたけれども、軟弱地盤については私どもも全く懸念がないわけではなくて、それに対してどういった補強ができるのか、新しい将来に向けて 15 年後、20 年後のまちのことを想定をしていくと、今この時期にこの事業をやるという考えでありますので、私としては、今この時期にこれをやらなかった時の 10 年後、15 年後の責任を私は取れない。

ですから、そういった形で今私がこの事業を決断した理由というのはそういうことになります。

ですから先ほど、これを脱炭素の時代でマインドを変えるべきだ。それは確かにそうなんです。脱炭素の問題は今独自にこの市役所だってゼロカーボン化を県内で初めてしました。

そういったことをやっていますけれども、ただあのエリアの今後の将来のことを考えると、私としては、今この判断は私としてはすべきということになっているので、残念ですけれども、ハトリさんの、考え方を換えられるのかということについては、私はそういった考えに立てないということをお答えさせていただいております。満足できないと思いますけれども、私の考えはそういうことだということになります。